

かけはし

町民と議会を結ぶ情報誌



第6回新富フラダンスフェスティバル（平成25年6月16日）
平成25年度 新富町文化会館自主文化事業

- 議会構成替え 議長に長濱 博氏を再選、副議長は永友繁喜氏に
- 国民健康保険税率は据え置き
- 上新田診療所を廃止・譲渡へ
- 町職員と3役の給与を削減

6月定例議会

を再選、副議長は永友繁喜氏に



長濱 博 議長



永友繁喜 副議長

町議会は5月1日に臨時議会を開催し、構成替えを行いました。議長は長濱博議員、副議長は永友繁喜議員が選出されました。

委員会は、2常任委員会、議会運営委員会、3特別委員会の構成が行われ、それぞれ委員長及び副委員長を選出しました。

町民の皆様におかれましては、日頃から本町議会に対し、深いご理解とご協力で心より感謝申し上げます。2年毎に実施される、5月の議会構成替えに伴う正副議長選挙に、再選していただき、新たに副議長に永友議員を選任し、活発な議会運営を心がけて参る所存でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

議長挨拶

すべての議員で取り組む課題として、議会活性化があります。本議会は県内で一般質問者の登壇数が一番多く、町民の皆様の議会傍聴も県内で、一、二番でございます。有り難く存じます。次は質の向上という事で、議会基本条例の制定に向け、

住民の皆様のご指導とご理解の程宜しくお願い申し上げます。

議長 長濱 博

特別委員会を設置致しました。さらに本年より常任委員会を二つにし、幅の広い考え方や住民の皆様の声を取り上げることで、内容に組織のあり方を更に更致しました。住民説明会も3年連続で実施し、参加していただいた皆様から、もっと意見交換の時間を増やしてほしい等、積極的なご意見を賜り、改善しながら継続して参ります。

今年、議会基本条例案を、皆様からコメントしていただいたり、町の新たな課題など、首長とも切磋琢磨し、議会の存在意義である討議と議決を重視する議会を目指して参ります。



総務産業常任委員会

委員長	阿萬 誠郎
副委員長	圖師 孝一
委員	櫻井 盛生
"	永友 繁喜
"	小嶋 崇嗣
"	倉永 豪修

文教厚生常任委員会

委員長	下村 豊
副委員長	高野 賢治
委員	比江島義秋
"	三浦 千尋
"	丹 邦敏
"	増永 逸雄
"	長濱 博

総務産業常任委員会



文教厚生常任委員会

委員長	三浦 千尋
副委員長	小嶋 崇嗣
委員	圖師 孝一
"	下村 豊
"	高野 賢治
"	阿萬 誠郎

基地対策特別委員会

委員長	小嶋 崇嗣
副委員長	下村 豊
委員	永友 繁喜
"	圖師 孝一
"	阿萬 誠郎

議会運営委員会

監査委員
櫻井 盛生

農業委員
比江島義秋

委員長	永友 繁喜
副委員長	高野 賢治
委員	三浦 千尋
"	下村 豊
"	倉永 豪修
"	阿萬 誠郎

議会広報特別委員会

委員長	永友 繁喜
副委員長	小嶋 崇嗣
委員	櫻井 盛生
"	比江島義秋
"	圖師 孝一
"	丹 邦敏
"	増永 逸雄

議会活性化特別委員会

博氏に長濱議長 議会構成替え

新富町の6月定例議会は、6日(木)から20日(木)までの15日間の会期でしたが、追加議案により21日(金)までの16日間で開会しました。

25年度の補正予算(一般会計と2特別会計等)のほか町長を含む特別職を5パーセント、町職員の給与を4・6パーセント削減する条例案等、合わせて13議案が提案され、本会議と委員会で活発な議論の結果、全議案を原案どおり可決しました。

また、他に請願1件、陳情1件を受け付け、請願については採択を、陳情については、継続審査となりました。

一般質問については、10人の議員が登壇し、町長の政治姿勢や町政の課題等について活発な論戦を展開しました。

なお、今議会の傍聴者は延121名でした。

補正予算

コミュニケーションバス購入 上新田遊園遊具更新など

会期当初に 提案された一般会計補正予算は、2回目の補正で、2億5,930万9千円を追加して、予算総額が96億4,397万1千円になりました。

主な事業は、コミュニケーションバス購入、ITソリューション推進事業、障がい者の相談支援事業、上新田児童遊園遊具更新工事、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金事業、未熟

児養育医療給付費負担金事業、児湯地域家畜市場機能高度化整備助成金事業、町の地場産品を活用した新産業創出による雇用機会拡充支援事業、グリーンツーリズム推進事業、道路の維持・新設・改良工事等、上新田運動広場トイレの設計及び建築工事等でした。

総務産業常任委員会の審査では、町委託のITソリューション推進事業及び町の地場産品を活用した新産業創出による雇用機会拡充支援事業は、新事業として経営を軌道に乗せ本格的な事業化を要望。

グリーンツーリズム推進事業は、事業の主旨と目的に整合性が見られなかったため、修正を求めて認めることにしました。

町民税の収納率向上は、町内事業所を訪問し特別徴収切り替えに努力していることは評価できますが、更なる取組みを要望しました。

上新田児童遊園遊具更新工事は、現場で凶面による確認を行いました。「町内における交流人口をいかに増やすか」という観点から、このスペースで充分であるのか」という意見もありました。



遊具更新に1500万円追加補正予算する
上新田遊園の現場確認

風しんの予防 接種を助成

次に、会期中に3回目の一般会計補正予算が追加提案され、762万9千円を追加して、

予算総額が96億5160万円になりました。内容は先天性風しん症候群を防止するため、今後妊娠する可能性のある女性等に予防接種の助成をすることになりました。

国保保険税率は据え置き

2013年度の国民健康保険特別会計補正予算は、基礎となる所得額確定に伴い、国民健康保険税の税率を据え置き、予算総額の調整を行いました。

補正額は、1713万7千円を追加して、歳入歳出、合わせた総



ウォーキングによる健康増進で、健康寿命の延伸、医療費の低減へ

額は26億6446万円となりました。
 なお、今回の税率の据え置き措置は、町の医療費抑制の取り組み、税収納率向上等の管理努力は評価できるものであります。
 また、国保加入世帯、被保険者数は、年々減少しており、高齢化とともに、医療給付費は毎年増加傾向であることから、運営基盤の弱体化を懸念しております。

文教厚生常任委員会
 の審議では、高齢者の健康維持・増進施策、病気の早期発見のため健康診断の受診率向上、重複受診対象者への指導徹底など、住民の健康づくりのきめ細かなサービスの提供が後退することがないよう切に要請しました。
 もう一つの課題である国保財政の運営基盤強化については、公費拡大の予算編成を打ち出すべきであるとの主張を行いました。

国の要請により、一般職の職員の給与を減額して支給する条例を改正しました。
 内容は、国家公務員の給与を7.7%減額した後の一般職の職員のラスパイレズ指数は104.6となることから、平成25年7月から平成26年3月までの間、100分の4.6を減額して支給することになりました。

職員と3役給与を減額支給

また、一般職の職員の給与減額に伴い、町長、副町長及び教育長の給与を一般職員と同じ期間、100分の5.0を減じて支給することになりました。

条例改正

上新田診療所を譲渡へ

昭和56年6月に建設された、新富町立上新田診療所を個人所有にするために新富町上新田診療所設置条例を廃止するものであります。
 これに伴い、上新田診療所は、長年この診療所を管理運営されてきた個人へ、財産の無償譲渡を行うことになりました。

昭和56年6月に建設された、新富町立上新田診療所を個人所有にするために新富町上新田診療所設置条例を廃止するものであります。
 これに伴い、上新田診療所は、長年この診療所を管理運営されてきた個人へ、財産の無償譲渡を行うことになりました。



譲渡が決まった上新田診療所

新型インフルエンザ等

対策本部条例を制定

新型インフルエンザ等の発生時に国民の生命や健康、生活や経済に及ぼす影響を、最小にする事を目的に、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が平成24年5月に公布されました。
 この施行に伴い、新富町の対策本部条例を定めようとするものであります。
 主な内容は、対策本部に関する総合的な推進組織の構成であります。

6月定例議会議案及び議決結果

議案	議決日	賛成	反対
平成25年度新富町一般会計補正予算(第2回)	6月21日	12	0
平成25年度新富町水道事業会計補正予算(第1回)	〃	12	0
公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正	〃	12	0
新富町税条例の一部改正	〃	12	0
平成25年度新富町一般会計補正予算(第3回)	〃	12	0
町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例及び教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正	〃	10	2
一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	〃	10	2
農業競争力基盤整備事業横江排水機場施設改修工事の工事請負契約の締結	〃	12	0
平成25年度新富町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)	〃	12	0
平成25年度新富町介護保険特別会計補正予算(第1回)	〃	12	0
新富町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定	〃	12	0
新富町上新田診療所設置条例の廃止	〃	12	0
財産の無償譲渡	〃	12	0
少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2014年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願書	〃	10	2
年金2.5%削減を求める陳情	継続審査		

請願・陳情

請願1件が文教厚生常任委員会に付託されました。審議の結果、本会議で採択し、意見書を国へ提出しました。

請願

◎30人以下学級実現・義務教育費国庫負担2分の1復元に係る意見書の提出を求める請願書。

▼請願者 教職員組合児童湯支部新富地区協議会

議長 追立敏弘

▼紹介議員 圖師孝一

▼採決 採択

▼要旨

一クラスの学級規模を引き下げること、一人ひとりの子どもにきめ細やかな

対応が行えることにより、いじめや不登校、欠席の防止や教育に効果があり、全年30人以下学級の実現を求めるもの。

また、義務教育費国庫負担制度の負担割合を現行3分の1から2分の1へ戻して、地方自治体の財政負担を軽減し、国の負担の復元を求めるもの。

※国へ意見書を提出しました。



3月定例議会で継続審査になっていた請願1件は、4月30日の臨時議会で一部採択し、意見書に係る機関に提出しました。

請願

◎公契約法定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保について国に対する意見書提出を求める請願書

▼請願者 宮崎県建設産業労働組合 新富支部長 本部 官

▼紹介議員 圖師孝一

▼採決 採択

▼要旨

国及び関係機関は、①公共工事において、建設労働者の適正な賃金が確保されるよう「公契約法」の制定を進めること。

②「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の付帯決議事項の実行ある施策を進めること。
※新富町議会は、②を一部採択し、関係機関へ意見書を提出しました。

QUESTION

6月10日5名、11日5名の議員が一般質問を行いました。
質問方式は一問一答方式で、議員の持ち時間は1人30分です。

町長3期目の出馬は

町長
オンリーワンの町づく
りのために挑戦する



比江島義秋議員

問 町政2期目の終盤、町長3期目の出馬は。
町長 オンリーワンの町づくり推進のため、3度その職に挑戦する。
問 3期目に立候補でPRしたいことは。
町長 色んなことにチャレンジする、色々な事を変えていく、町

民の皆様と一緒に変えることにチャレンジしていきたい。
問 3期目の席に就いた時、押し進めていきたいものは何ですか。
町長 図書館のある複合施設を作り上げる。環境整備をし、町民の人材育成を確固たるものにした。
問 介護保険制度の中で地域包括支援センターの役割は。
町長 要支援者、特定



地域包括支援センターで勤務されている皆さん

高齢者を対象に、介護サービス計画の作成やサービス利用の評価、高齢者の総合的な相談支援であります。

問 介護費用の財源の考え方は。
町長 市町村は前年度の伸び率をもとに3ヶ年必要量を見込み、それに見合う税金の投入と保険料の徴収が行われる。財源の1割は利用者自己負担、残る9割の50%が公費(国

高年齢者負担)、50%が介護保険料です。
問 新富町の介護保険料の基準額5万8千200円(年額)は、他町とどうか。
町長 県内26市町村の中で12番目の高さとなり、児湯郡では上位です。要因は、デイサービス、デイケアが伸び、特別養護老人ホームの30床増床によるものであります。

地区加入の取り組みは

町長
加入率は59%であり、
加入促進に努める



小嶋崇嗣議員

問 地区加入の現状と加入促進の取り組み。
町長 時代の流れや生活様式の多様化、高齢化などの要因で年々加

入は減少しています。地域の住民相互の連絡や環境の整備、何よりも災害等は大変重要であり、今後とも加入促進に努めてまいりたい。
問 加入率はどれくらいなのか。
町長 各地区の届け出



町民で賑わう町内のイベント

戸数で考えると59.6%となっています。
問 前提として新富町の将来人口は2035年に14741人、2040年に13881人(国立社会保障人口問題研究所調べ)となっている。こういった状況をふまえた上で、地域活動や地区加入の促進をどう進めていくのか。
町長 現在、居住している方を大事にしていく。その中で子供を増やしていく事が大事なのです。そういう施策を進めます。人口流出を減少させ、地域の中で活動

して地区に留まってもらう事が重要。知恵を出しながら取り組むべきだと考えています。
問 区長会等での加入促進の願いは。
町長 正式議題として議論した事はないが、個別に相談は受けています。
問 地区集会所の改修に10年で6億円以上の費用を使って、加入率は減少し続けている。加入促進などの根本的な考え方が不十分、しっかりと考えるべきでは。
町長 検討します。